

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【公開番号】特開2010-262330(P2010-262330A)

【公開日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-046

【出願番号】特願2009-110294(P2009-110294)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 1/247 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 5 A

H 04 M 1/00 R

G 06 F 3/048 6 2 0

H 04 M 1/247

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月6日(2012.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

[送受信システムの構成例]

図1は、本発明を適用した送受信システムの一実施の形態の構成例を示している。図1の送受信システムは、携帯端末装置11-1および11-2から構成される。携帯端末装置11-1および11-2は、例えば、携帯電話機やPDA(Personal Digital Assistant)等として構成され、有線または無線で、互いに通信可能に接続されることで、それぞれの間でデータの送受信を行う。ここで、以降においては、携帯端末装置11-1および11-2について、特に区別する必要がない場合は、単に、携帯端末装置11と称する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

一方、ステップS44において、携帯端末装置11-1から送信されてくる送信元保持情報を受信し、送信元の外縁部でアイコンDが保持されていると判定された場合、通信相手操作検知部55-2は、送信元保持情報を、操作判定部56-2を介して表示制御部53-2に供給し、処理は、ステップS45に進む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

ステップS45において、携帯端末装置11-2の表示制御部53-2は、操作判定部

5_6 - 2からの送信元保持情報に基づいて、表示部3_1 - 2の外縁部にアイコンDの一部を表示させる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0_1_0_1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0_1_0_1】

すなわち、ステップS_5_0の後、ステップS_5_1において、受信制御部5_4_b - 2は、受信部3_2_b - 2に、携帯端末装置1_1 - 1からのデータ受信を開始させる。このとき、操作判定部5_6 - 2は、操作検出部5_1 - 2からの情報と、通信相手操作検知部5_5 - 2からの情報に基づいて、携帯端末装置1_1 - 1に表示されているアイコンD₁がユーザ1_2 - 1によって保持され、携帯端末装置1_1 - 2に表示されているアイコンD₂がユーザ1_2 - 2によって保持されている状態から、ユーザ1_2 - 1によってアイコンD₁が開放され、ユーザ1_2 - 2によってアイコンD₂がドラッグされ、アイコンD全体が表示部3_1 - 2上に表示されたと判定すると、記録制御部5_2 - 2に、記録部3_4 - 2へのアイコンDに対応するデータの記録を指示する情報を供給する。記録制御部5_2 - 2は、操作判定部5_6 - 2からの情報に基づいて、受信部3_2_b - 2に受信され、受信制御部5_4_b - 2から供給されてくる、携帯端末装置1_1 - 1からのアイコンDに対応するデータを、記録部3_4 - 2に記録させる。